

平成 27 年 10 月 1 日

各 位

日本ロービジョン学会
理事長 加藤 聡

第 7 回医療が関わる視覚障害者就労支援セミナーのご案内

日本ロービジョン学会では、視覚障害となった患者の失業を防ぐためにも、最初にかかる眼科のところでのロービジョンケアが重要であると考えています。そこで、長年当事者の支援団体として視覚障害者の就労支援に取り組んできた認定 NPO 法人タートルと協力し、平成 21 年の第 63 回日本臨床眼科学会から、その最終日に合わせて、「医療が関わる視覚障害者就労支援セミナー」を開催しています。今回は第 7 回目を迎える運びとなりましたが、この間に、平成 24 年 4 月から「ロービジョン検査判断料」として診療報酬化が実現したことは、就労支援にとっても、誠に大きな意義を持つものです。このような中、「障害者権利条約」が、平成 18 年 12 月に国連総会で採択され（平成 20 年 5 月に発効）、我が国は平成 19 年 9 月に署名しており、同条約に対応するため、国内法制の整備等を進めた結果、平成 26 年 1 月に批准国となりました。平成 28 年 4 月からは、障害者差別解消法並びに改正障害者雇用促進法が施行され、労働・雇用分野において、事業主に対しては、障害者に対する差別の禁止・合理的配慮の提供が義務付けられます。このような動きの中で、私たち視覚障害者の就労支援に携わる者としても、何らかの対処が求められてくると考えられます。そのためにも、これらの制度について理解するとともに、眼科医療としてどのような関わり方があるか、みんなで考えてみたいと思います。どなたでも参加できますので、奮ってご参加ください。

記

会議名：第 7 回医療が関わる視覚障害者就労支援セミナー

日 時：平成 27 年 10 月 25 日（日曜日：第 69 回日本臨床眼科学会最終日）12 時 45 分～16 時

会 場：名古屋国際会議場

会議室 231（2 号館 3 階）

〒456-0036

愛知県名古屋市熱田区熱田西町 1 番 1 号

参加費：無料

*このセミナーは、第 69 回日本臨床眼科学会へ参加申込みされていなくても、参加できます。

内容：講演と意見交換（プログラム参照）

主催：日本ロービジョン学会

協力：認定 NPO 法人タートル

連絡先：日本ロービジョン学会事務局（TEL 086-464-0320）

担 当：高橋 広（北九州市立総合療育センター TEL 093-922-5505）

工藤正一（認定 NPO 法人 タートル事務局 日本盲人職能開発センター 東京ワークショ
ップ内 TEL 03-3351-3208）

【プログラム】(12時45分開始)

- 1.開会挨拶(趣旨説明):オーガナイザー 高橋 広(北九州市立総合療育センター)、工藤正一(認定NPO法人タートル)
- 2.主催者挨拶:日本ロービジョン学会理事長 加藤 聡
- 3.協力者挨拶:認定NPO法人タートル理事長 松坂治男
- 4.講演
 - 講演1. 60分 13時00分~14時00分
障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法の施行に当たって
~労働・雇用分野における差別禁止・合理的配慮をについて~
講師:田中伸明(弁護士)
 - 講演2. 30分 14時15分~14時45分
症例報告 眼科医から産業医への情報提供の在り方について
~合理的配慮に関する眼科医の役割について~
講師:吉田雅子(眼科医)
- 5.意見交換(75分)

【講師プロフィール】

田中伸明:名古屋大学工学部在学中視覚障害が進行したため法学部に転向。大学卒業後、視力をほぼ失い、点字やパソコンの訓練を受け、独学で従来の司法試験に10度挑戦。その後、中京大法科大学院を終了し、2007年新司法試験に合格。現在、弁護士法人名城法律事務所パートナー弁護士として豊田事務所で業務を行う。この間、厚労省「改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の指針の在り方に関する研究会」委員として関わる。

吉田雅子:1976年京都大学医学部卒業。京大病院・神戸市立中央市民病院・医仁会武田総合病院を経て1987年より京都市左京区で吉田眼科医院開業。診療のかたわらロービジョンケアの普及と視機能リハビリテーションの確立を目指して研究にも携わる。